

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 ナースセンター事業費（拡充分）
（地域医療介護総合確保基金）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部 医療福祉連携推進課 看護係 電話番号：058-272-1111（内 2553）

E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 15,868 千円（前年度予算額：15,868 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	15,868	0	0	0	0	0	15,868	0	0
要求額	15,868	0	0	0	0	0	15,868	0	0
決定額									

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

- ・ナースセンターの機能強化により、看護職員の確保が困難な地域における人材定着、潜在看護人材の就業促進を図る必要がある。
- ・東濃地域や西濃地域は名古屋市へのアクセスが便利のため、看護人材は名古屋市近郊へ就業する傾向がある。
- ・飛騨地域はへき地も多く、看護職員確保が困難であり、情報集約、発信拠点となるナースセンターが必要。
- ・中濃地域は、8割を超える病院が看護職員の不足を感じており、飛騨地域同様に看護職員の確保対策のための拠点が必要。
- ・また、平成27年10月に看護師等の離職時登録制度（登録の努力義務化）が開始されたため、制度周知により確実な登録を図り、潜在化を防止することが必要。

（2）事業内容

- ・多治見支所（H27設置）において、復職相談、無料職業紹介をハローワークと連携して実施する。

- ・西濃サテライト(H28 設置)、飛騨サテライト(H29 設置)及び中濃サテライト(R1)において、ナースセンターの周知と活用を促進し、地域での復職支援強化を図る。
- ・看護師等の離職時登録制度の周知活動と登録作業をする。

(3) 県負担・補助率の考え方

当事業は、看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づき、県が(公社)岐阜県看護協会を岐阜県ナースセンターとして指定し、都道府県ナースセンター事業実施要綱に基づいて実施されるものであるため、県の負担は妥当

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細	
委託料	15,868	多治見支所再就業相談無料職業紹介事業	6,086 千円
		看護師等離職時届出制度PR、登録事務	2,839 千円
		西濃サテライト相談事業	2,108 千円
		飛騨サテライト相談事業	1,954 千円
		中濃サテライト相談事業	2,881 千円
合計	15,868		

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・長期構想
 - I-2 地域医療の体制と医師・看護職員を確保する
 - ・医師・看護職員を確保する
- ・保健医療計画
 - 4-4 保健医療従事者の確保・養成
 - ・看護職員(保健師・助産師・看護師・准看護師)

(2) 後年度の財政負担

看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づき、県が事業主体となり、県がナースセンターとして指定した団体に事業委託して実施する。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
東濃、西濃、飛騨圏域のほか、中濃圏域における医療機関等の看護職員の不足解消を図る。
看護師等の離職時登録制度の周知を図り、確実な登録につなげる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値	目 標	達成率
				(前々年度末時点)		
就職者数 (多治見支所)	支所管内 42 人 (H27)	45 人 (H29)	38 人 (H30)	59 人 (R1)	70 人 (R3)	84.3%
届出数	276 人 (H28)	1787 人 (H29)	2009 人 (H30)	2417 人 (R1)	3000 人 (R3)	80.6%

○指標を設定することができない場合の理由

--

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
多治見支所において復職相談、復職支援研修等の紹介、無料職業紹介を実施した。
西濃サテライト、飛騨サテライト及び中濃サテライトにおいて、復職相談を実施した。
登録制度についての周知活動、登録作業を行った。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
多治見支所の相談件数 1,087 件、就業者数 59 人（R1 実績）

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	看護職員不足の解消を図るうえで、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	地域の看護人材に対して、地域の医療機関への就業を支援することができている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	県の指定するナースセンターは、看護師等の就業の促進、確保を目的として、無料職業紹介、訪問看護等についての研修、病院、看護師等に対する情報提供、相談等の援助が確実に実施できる団体であり、事業を効率的に実施できる。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 県内就業率向上・看護職員の確保定着に向け、より効果的な取り組みが必要である。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今後も看護職員の需給状況を把握しつつ、看護職員の確保に取り組む。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	